

青森県報

第四千三百四十三号

平成二十九年
八月三十日
(水曜日)

目次

告 示

- 廃棄物が地下にある土地に係る指定区域の指定……………(環境保全課) ……一
- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の居宅サービス事業の廃止の届出……………(高齢福祉保険課) ……一
- 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の介護予防サービス事業の廃止の届出……………(同) ……二
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援医療機関の指定……………(障害福祉課) ……二
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の名称の変更の届出……………(同) ……二
- 漁港の指定内容の変更……………(漁港漁場整備課) ……三
- 漁船保険付保義務の発生……………(下北地域民局) ……三
- 国有地の売却に係る一般競争入札……………(港湾空港課) ……三
- 選挙管理委員会
- 衆議院青森県第四区選出議員補欠選挙における選挙人名簿の選挙時登録の基準日……………(事務局) ……四

告

示

青森県告示第六百十号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和四十五年法律第三十七号)第十五条の十七第一項の規定により、廃棄物が地下にある土地に係る指定区域を次のとおり指定するので、同条第二項の規定により公示する。

平成二十九年八月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	埋 立 地 の 区 分	指 定 区 域
産業廃棄物の最終処分場(安定型)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和四十六年政令第三百号)第十三条の二第三号イ	下北郡東通村大字田屋字上流四五の一部

青森県告示第六百一十一号

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第七十五条第二項の規定により、次の指定居宅サービス事業者から居宅サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第七十八条第二号の規定により公示する。

平成二十九年八月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は氏名	主たる事務所所在地又は住所	居宅サービスの種類		届出年月日	廃止年月日
		名称	所在地		
医療法人 仙知会	弘前市大字高屋四丁目四八〇の四	訪問看護	弘前市大字八幡町一丁目二の二	平成二九・七・二四	平成二九・六・三〇
医療法人 仙知会	弘前市大字高屋四丁目四八〇の四	居宅療養管理指導	弘前市大字八幡町一丁目二の二	〃	〃

北星交通株式会社	弘前市大字茂森の新一丁目一七	福祉用具貸与	ホームサービス	弘前市大字新寺町六二の一	二五・七・三三	二五・〇・三三
社会福祉法人平川市社会福祉協議会	平川市柏木町藤山一六の一	訪問介護	社会福祉法人平川市社会福祉協議会	平川市柏木町藤山一六の一	二五・七・一一	二五・七・三三

青森県告示第六百十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十五条の五第二項の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第百十五条の十第二号の規定により公示する。

平成二十九年八月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

指定介護予防サービス事業者	名称又は氏名	主たる事務所の所在地又は住所	介護予防サービスの種類	介護予防サービス事業を行う事業所名称	所在地	廃止の年月日	廃止の年月日
医療法人 仙知会	弘前市大字高屋本宮四八〇の四	介護予防訪問看護	八幡町ク	弘前市大字八幡町一丁目二	平成二五・七・四	平成二五・六・三〇	
医療法人 仙知会	弘前市大字高屋本宮四八〇の四	介護予防訪問看護	八幡町ク	弘前市大字八幡町一丁目二	〃	〃	
北星交通株式会社	弘前市大字茂森の新一丁目一七	介護予防用具貸与	ホームサービス	弘前市大字新寺町六二の一	二五・七・三三	二五・〇・三三	

青森県告示第六百十三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

平成二十九年八月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

社会福祉法人平川市社会福祉協議会	平川市柏木町藤山一六の一	介護予防訪問介護	社会福祉法人平川市社会福祉協議会	平川市柏木町藤山一六の一	二五・七・一一	二五・七・三三
------------------	--------------	----------	------------------	--------------	---------	---------

名称	所 在 地	指 定 日
くるみ薬局湊高台店	八戸市湊高台五丁目一三の二七	平成二五・九・一
ニチイケアセンター弘前訪問看護ステーション	弘前市大字城東中央五丁目四の一 D-I-W-I-N-G一階	〃

青森県告示第六百十四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）から名称を変更した旨の届出があったので、同法第六十九条第二号の規定により公示する。

平成二十九年八月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

区分	名 称	所 在 地	変 更 日
		青森県知事 三 村 申 吾	

変更前	中野脳神経外科クリニック
変更後	中野脳神経外科・総合内科クリニック
青森市大字石江字高間一〇五の三	
平成 二九・八・一	

青森県告示第六百十五号

漁港漁場整備法（昭和二十五年法律第百三十七号）第六条第五項の規定により、茂浦漁港の指定の内容を次のとおり変更するので、同条第十項の規定により告示する。

平成二十九年八月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 名称 茂浦漁港
- 二 種類 第二種漁港
- 三 所在地 東津軽郡平内町
- 四 区域

次のア点からソ点までを順次結んだ線及びソ点とア点を結んだ線により囲まれた区域	水 域	陸 域
ア点 北緯四〇度五十六分二七秒六二五 イ点 北緯四〇度五十六分二七秒六二五 ウ点 北緯四〇度五十六分二七秒六二五 エ点 北緯四〇度五十六分二七秒六二五 オ点 北緯四〇度五十六分二七秒六二五 カ点 北緯四〇度五十六分二七秒六二五 キ点 北緯四〇度五十六分二七秒六二五 ク点 北緯四〇度五十六分二七秒六二五 ケ点 北緯四〇度五十六分二七秒六二五 コ点 北緯四〇度五十六分二七秒六二五		水域の欄に規定する線及び水際線により囲まれた区域内の地域

サ点	東緯一四〇度五十二分一九秒一六八
シ点	東緯一四〇度五十二分一九秒一六八
ス点	東緯一四〇度五十二分一九秒一六八
セ点	東緯一四〇度五十二分一九秒一六八
ソ点	東緯一四〇度五十二分一九秒一六八

青森県告示第六百十六号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十二条の二第二項の規定による次の発起人の次の加入区に係る届出について審査した結果、同法第百十二条第一項の規定による同意があったと認めたので、同法第百十二条の二第三項の規定により公示する。

平成二十九年八月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

発起人の住所及び氏名	加入区の名称
下北郡東通村大字蒲野沢字稲崎一 下北郡東通村大字蒲野沢字石持二〇 下北郡東通村大字蒲野沢字浜ノ平一八	石持
杉本 尚 笹竹 勝彦 杉本 順	

公 告

県有地の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十

二年政令第十六号) 第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十九年八月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項
次に掲げる土地の売却

所 在 地	地 目	地 積
八戸市築港街二丁目三の四	雑種地	三、二八二平方メートル

二 予定価格

六千三十八万八千八百円

三 入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

四 売却する物件を示す場所

一に掲げる土地の所在地

五 売却する物件の地積測量図等の書面及び契約条項を示す場所

青森市長島一丁目の一

青森県県土整備部港湾空港課

六 入札及び開札の場所及び日時

1 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎北棟三階県土整備部B会議室

2 日時

平成二十九年九月十四日 午前十一時

七 入札保証金及び契約保証金の額

契約金額(入札保証金にあっては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額)の百分の五以上に相当する金額

八 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

九 代金の納入期限

土地売買契約書により定めた納入期限までに納入する。

十 その他

1 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 当該物件については、用途を指定し、十年間の買戻し特約を付す。
指定する用途

保管施設用地、流通施設用地、旅客施設用地、港湾関連業務施設用地、福利厚生施設用地、作業基地用地及び以上に付随するものとする。

3 平成二十九年九月五日午前十一時から、八戸市築港街一丁目三の四において現地説明を行う。

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第五十六号

平成二十九年十月二十二日執行の衆議院青森県第四区選出議員補欠選挙における選挙人名簿の登録について、選挙時登録の基準日を公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第二十二条第三項の規定により次のとおり定めたので、公職選挙法施行令(昭和二十五年政令第八十九号)第十四条第二項の規定により告示する。

平成二十九年八月三十日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

選挙時登録の基準日

平成二十九年十月九日

(発行者・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚三付十五円四十四銭